

経済産業委員会

令和3年3月1日（月）

午前11時19分～午後2時14分

議会第3会議室

【出席委員】御厨洋行委員、山下伸二委員、宮崎健委員、重松徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、江頭弘美委員

【欠席委員】野中宣明委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通局 志満局長
 - ・経済部 梅崎部長
 - ・農林水産部 碓部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

野中委員が今日は欠席という連絡があつておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

いつものボタンの押し方等は御存じだと思ひますので、省きます。

また、執行部が質問権を行使する場合は、行使の意思を出していただき、こちらから許可を得てお願いしたいと思ひます。

委員会の審査日程についてはお手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、委員会終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、交通局以外の職員は退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○千綿委員長

それでは、交通局に関する議案の審査を行います。

説明のほうをよろしくどうぞ。

◎第14号議案 令和2年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第2号） 説明

○千綿委員長

ただいま説明していただきましたが、何か御意見、御質問等があれば。

○江頭委員

1つだけ。3ページの収入の部分なんですけれども、今回、国県補助金7,600万円あたりついているので、今、説明の中にコロナ関係で1,100万円の補助と。これはどういう算定基準でこの1,100万円というのが補助されているのか。国県の算定基準はあるでしょうが、ちょっとその辺をお示し願えますか。

○大野交通局副局長

今回、国からの新たなコロナの支援の支援金というのは2つのメニューがございます。1つが感染予防対策に対しまして、実際に110万円ほどですけども、リムジンバス5台につきまして、飛散防止のための座席間にポリカーボネートのパネルを設置いたしました。それに対する補助をいただいております。

それからあと、実証運行、実際にコロナ禍におきまして、密を避けながら、あるいは対策を取りながら路線を維持したケースについて補助をもらっています。これが約1,000万円の補助となっております。これら2つが国から新たに補助をメニューとしていただいたものでございます。

○江頭委員

実証運行の1,000万円近くというのは、その運行距離とか、それで例えば乗客が少なかったとか、そういうふうにして、普通私たちが、事業者がコロナの補助をもらうときには売上げ減何十%とかがあるじゃないですか、決めるじゃないですか。この場合は、やっぱりその運行距離についての乗客減とかいうところを提出するようになっているんですか。

○大野交通局副局長

基本的には対象となりますのは、全ての路線について対象とされております。その中で、本当はない、ゼロというのは対象になりませんが、実際に利用があって維持しているというのは、一方でまた私ども感染予防の対策を取りながらでございますので、そういう感染予防の対策を取っていることが前提ではございますけども、利用があったものに対して、お客様の利用があって、あるいは一方で、たくさん密の状態になるような運行というのは認められておりませんので、そこの状況を報告した上で、対象の各路線について補助をいただいているところでございます。

○千綿委員長

ちなみに、それは民間のバス会社も一緒ということですね。

○大野交通局副局長

民間のバスに対しても同じメニューが適用されるようです。

○千綿委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで交通局に関する議案の質疑を終わりたいと思います。
交通局の職員は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、農林水産部と農業委員会に関する議案の審査に入ります。
第10号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算 説明

○千綿委員長

ただいま説明していただきました。何か御意見、御質問等があれば。

○重松委員

10番の7ページのパワーアップ事業ですね。これは勉強会のときも出ましたけども、事業費の負担割合ですね、補助金の。国、県、市と普通は自己負担といいますか、受益者負担が大体4分の1ぐらい入ってきているんですけども、今回これでいくということで、ただ農協の25%とありますけども、これは3名の方にリースということだったと思うんですけども、結局は農協が個人に貸し出して回収するという形になるわけですかね。農協から個人への幾らか助成とかなんとか、そこら辺分かったらですね。農協のことやけん分からんやったらいいけど。

○千綿委員長

ちょっと待って。課長分からんと。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

助成額まではちょっと。

○農業振興課職員

農協から本人に対しまして30%、補助金を引いた額に対して農協から30%補助がございます。その残りをリースという形で。

○重松委員

分かりました。

○江頭委員

101ページの地域農政対策事業の会計年度任用職員の応募がなかった部分と、それから林業もそうなんですけれども、林業振興費の中で上げている会計年度任用職員の、これはなかったということは、要するに、どこかにこの仕事の支障を来しているというふう思うんですよね。要するに、何かのためにこういう任用職員を募集して、実際何か支障が、どういう支障が出たのか、そのあたりを具体的に説明をお願いします。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

農業振興課の地域おこし協力隊の役割としましては、三瀬の直売所、ロッジやまびこと

温泉前直売所というのがありますけども、その運営主体であります三瀬村地場産品振興部会の支援という形で役割を位置づけております。ですので、協力隊が来ることで農業体験とか農家民宿などの観光資源を活用した都市交流事業というのを企画立案する、そういう業務を担っているわけですけども、その部分がちょっと協力隊がないということで、少し進んでいないといえますか。だから、そういう部分は支所の職員とか我々でサポートしていく形になるかと思えます。

○副島森林整備課長

林業の部分につきましては、こちらのメニューがフリーになっておりまして、それぞれの希望される地域おこしに協力したいという方が富士とか三瀬の山林資源を生かしてどのようなことをするかというのを自分で考えていきながら、3年間取り組んでいって地域おこしにつなげていただくというふうなことになっていきますので、通常業務には直接差し障りがあるわけではございません。ただ、そういった意味での地域おこしという部分が若干遅れてしまっているということになります。以上です。

○江頭委員

応募がなくて両方リンクしている部分はありますから、そういう部分は、やはりこのコロナということが影響しているというふうに考えられるのか。また当然、次の年度でも、そういうことであれば、当然これは募集、応募をやるわけですね。そのあたりで、応募がなかった部分に対する反省を基に、今回、対策も考えながら応募していかなくちやいけないというところまで考えられていると思うんですけども、やっぱりコロナが一番原因であったのかどうか、その辺の分析をお願いします。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

そうですね、やっぱりPRですね、PRについては、例えば、東京とか大阪で開催されるフェアに出向いて、そういう広報もしておりましたので、ちょっとその部分がやっぱりコロナでできなくなったというのはあると思いますので、だから、今年やったのは、ホームページとか、あと、ハローワークの福岡にチラシを置くとか、ちょっとそのくらいのことしかできていないので、今後、コロナが終息の方向に行くと思いますので、そうしましたら、また地域振興部なんかの取組と連携して、PRしていきたいと思っております。

○副島森林整備課長

私どものほうも同じように、福岡のハローワークと、ホームページになってイベントのほうには参加できなかったということがございますけれども、やり方としては先ほど説明したとおり、基本的にはフリーで募集していたんですけども、佐賀よりも森林しかないような過疎地のところに、やはりどうしてもバックアップというか、すごく大きな支援が地域おこし協力隊にあるものですから、そちらとの競争が厳しい状況がございます。そこで、うちのほうとしてはフリーではなくて、1つテーマを提示しながら、また募集に努めたいというふうに思っています。以上です。

○千綿委員長

確かに内容が分からんと、応募もせんかなという気がせんでもなかよね。

○江頭委員

そこを聞きたかったんだけど、本当に地域おこし協力隊、全国どこでもいろんな自治体でやっているわけですね。だから今、やはり獲得するにはそれなりの具体的な、そして、魅力ある何か提案がないとなかなか難しいじゃないかと。よく今テレビ等でもこの特集があったりしているんですけど、結構自治体の中に特色ある仕事というところでの応募だろうと思うんですね。その辺りがやはりもうちょっと具体的な分析をしながら応募をかけるというのが必要じゃないかと思うんですけど、これは要望にとどめておきたいと思います。以上です。

○山口委員

先ほど重松委員が質問されました農業用機械整備支援事業についてなんですけれども、これは勉強会のときも出たと思うんですけども、内容が低コスト耐候性ハウスの整備とあるんですが、聞くところによりますと、今、このハウスは、車でいっただらばフル装備、結構高機能な整備が主流になってきているというふうに聞いております。

そうした中で、この佐賀市、県もそうなんですけれども、5%の補助はいいんですけども、この上限が、300万円という上限が実際本当に実態に即しているのかというところが、端的に言うと、あまりにも低過ぎるのではないかというような意見がよく出ているそうです。この点はどのようにお考えになっているのか。例えば、次年度以降でこの事業がもしまた何か要望があったときは、やはりそのままいかにざるを得ないのか、その辺りいかがでしょうか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

この補助率というのは県の要綱で決められておまして、市町が新規就農者に対して補助する場合、2分の1以上または300万円以上のいずれか低い額、補助する場合は県も補助しますよというような県の要綱で決められておりますので、この辺を県と協議しながら検討していくというか、そういう形になるかと思えます。

○山口委員

例えばなんです、次のページに水産業強化対策整備事業があったじゃないですか。これは上限額なんてないですよ。5%なら5%でその分の金額もいっているわけじゃないですか。

ですから、佐賀市が独自で決められないということであれば、県ともやっぱり実態に即したような補助の在り方というものが要るかと思えますので、ぜひ検討というか要望等もなされるべきだと思いますので、これは要望としておきます。

それと、8番の資料の99ページ、中山間地等の支払推進事業なんです、1,800万円ぐらいの減額になったんですけど、もし、今御説明があった4集落が実際事業を行われたとなっ

た場合、その4集落で実際集落ごとにどれくらいの交付金が支払われるのかというのは当然理解されていると思いますが、教えていただけませんか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

4集落で合わせて約600万円の金額になります。

○山口委員

そしたら、この1,800万円の減額というのは何なんですかね。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

残り1,200万円が、活動自体はしていますけど、そこの参加人数が減ったという部分が1,200万円ほどございます。人数に直すと134名が参加人数から減ったという形で、その分が約1,200万円ございます。

○山口委員

これも勉強会のときに出たと思いますけれども、4集落の中で出された金立の大門地区、あそこに関しましては、この前の豪雨で農地が使える状況じゃないから、これは致し方ないんですが、北部のほうに関しましては、はっきり言うところの交付金もなければ、なかなかそれだけじゃ飯を食っていけないという状況ですよ。

ですから、これが頑張っていたくことによって、いい意味での縛りとなって、5年間は継続して頑張るんだということにつながろうかとも思うんですが、これを一旦やめるとなると、果たしてその集落が5年間もつのかなというような危惧もあるわけですね。

ですから、その辺りはもっと積極的に、佐賀市のほうからでも交付金で頑張りなさいよというような働きかけができなかったのか、その辺りどういう対応をされたのか、教えてください。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

4つのうち、1つは大門ですね。それは災害で対象農地が耕作できないという状況なんですけれども。

もう一つは三瀬がありますけれども、三瀬につきましては市からの働きかけもあって、住民の方ももちろん合意があったわけなんですけれども。だから、令和3年度から取り組む予定になっています。

残り2つが富士なんですけれども、1つは農家戸数が3戸ほどの小規模な集落なものですから、市としては近隣との合併を今進めているところです。

もう一つは、農家戸数が全部で5戸で、専業が1戸で、残り4戸は兼業ということで、生産組合にも入っていないくて、交付金をもらうためには体制をつくらないといけなくて、役員とか会計とか、そういったものを置かないといけないものですから、その部分でちょっと進んでいない部分がありますので、今後も粘り強く働きかけはしていきたいと思っております。

○山口委員

何度も言いますが、交付金なしじゃ本当に飯は食えないと思いますよ。ですから、その辺りはしっかりと働きかけをしてください。

それと続けてなんですが、103ページの多面的機能支払事業の件なんですが、これが8,000万円の減額で、長寿命化の部分で国から70%しか来なかったということなんですが、これはもともと予定していた長寿命化事業が、実際上がってくるのが70%しかなかったのか、それとも、100%の満額要求に対して70%しか国から来なかったのか、そのいずれか、どっちがどっちですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

満額の要求をしていて、70%しか来なかったということです。

○山口委員

それはどうしてですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

多面的機能支払交付金には3つメニューがありまして、維持、それから共同活動、長寿命化とですね。国は今、共同活動に対して、新たに加算措置を設ける制度改正とかを行っています。例えば、共同活動の中に防災・減災力の強化とか、あと遊休農地の有効活用とか、こういった8つの項目から成ります多面的機能の増進を図る活動というメニューがありまして、ここにより多くの項目を取り組む組織に対して、10アール当たり400円を加算とか、そういうふうに加算措置を設けております。

しかしながら、予算全体は例年と変わっておりませんので、長寿命化の予算に影響が出るんじゃないかなというふうに思います。

○山口委員

中での予算の配分だとか取り合いというのはいいんですが、実際活動をされている団体のほうで、この長寿命化が7割しか頂けなかったから、事業を予定してあるそれぞれの団体が、少なくとも前の2つの事業はいいけれども、長寿命化に関しましては、残念ながら7割しか補助金が来ませんということにはならないと思っていいんですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

維持活動と共同活動は定額補助で100%というふうに要綱で決まっています。長寿命化は上限、100%を、ここは上限ですよということで以内の予算措置になっていますので、例えば昨年だと85%、一昨年もやっぱり85%、その前は90%ということで、このところ、平成26年度に多面的制度になった年は100%だったんですけど、それから毎年、若干ですね、長寿命化はそうやってあおりを受けているというか、満額は来っていない状況にあります。ありますので、国のほうも維持・共同活動の予算を長寿命化のほうに、昔は回すことができなかつたんですけど、組織が努力して、予算を工事のほうに充てるという制度改正も行っております。

○山口委員

だから聞きたいのは、そういう活動をされようとしている団体が、前の2つの作業が活動等をする、長寿命化は長寿命化でちゃんと事業計画を立てられるじゃないですか。それで予算も組まれるじゃないですか。そのことで、その活動主、活動団体が、自分たちは長寿命化をこれだけやりたいんだと思っているにもかかわらず、その分の予算がなくて、端的に言うと7割しかできませんでしたということにはならないというふうに解釈しているんですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

結果的には7割しか来ていないので、例えば、100メートル計画をされていて、100万円来るところが70万円しか来なかったとしたら、やっぱり70メートルしかできないねということにはなります。なるんですけど、うちもそこは組織のほうとはいつも話をしているところで、国は長寿命化の計画は、最初に5年間、こういうスパンですからね。5年間の長寿命化の計画を100%の金額で出している。出して申請しろと、するようになってくるんですよ。ですので、皆さんそれで出してこられるんですけど、結果的には毎年こうやって100%来ていないので、計画の見直しをしていかなきゃいけないというところはうちも心苦しいですし、どうかならないかと思うんですけど、そこは国にも働きかけていきたいと思っています。

○山口委員

くどいようで申し訳ないですが。

そしたら、100メートルを70メートルしかできない。しかし、どうしてもここは80メートル、90メートルしたいんだというところは、前の2つの活動事業からその分持ってきて、自分たちの活動範囲の中でやってもらっても、これはいいんですね。

○鐘ヶ江農村環境課長

それは大丈夫です。

○重松委員

資料10番の8ページの水産強化対策整備事業で、今回、諸富町と早津江のノリ加工施設を整備して自動乾燥機を設置するということですが、これは今ある加工施設の中にノリ乾燥機があって、それが老朽化したもんで新しく設備をし直すのか、それとも新たに加工施設を建設するのかわかるか、そこらはどうなっていますか。

○糸山水産振興課長

今回の3台全て新たに建設するものでございます。

○重松委員

1基が約3億円ちょっとばかりかかるんですね。相当の額ですが、これは費用対効果、よく分からないですが、耐用年数とかそういうのから見て、それだけの費用対効果があるわけですか。

○糸山水産振興課長

当然、費用対効果があるということを前提に補助金を出しております。

○重松委員

広江とか東与賀とか組合がありますけれども、その大型のノリ自動乾燥機はまだ耐用年数があるというわけですかね。新しいわけですかね。

○糸山水産振興課長

まず、現状の佐賀市管内の共同化率というものが60.6%でございます。今回、3台整備されることによって62.7%になりますし、先ほど言われました、例えば、広江の場合には現在11台ございまして、広江の場合の共同化率というのは71.2%になりますので、まだあと30%弱の共同化率の余裕はございます。

○山口委員

149ページの災害の分なんですけど、約2億円の減額だということで、これは全部工事請負費なんですけれども、当初の補正前の額からすれば、単純に入札減とかという金額の割合ではないですよ。この具体的な中身を教えてくださいませんか。

○北部建設事務所職員

補正予算と当初予算の差額につきましては、12月補正の際に、国の災害査定を受ける前の事業費、約2億3,000万円で増額補正をお願いしているところです。今回繰越しにつきましては、昨年11月で災害の査定が終わっておりますので、その災害査定を終えた事業費を反映したところで、過年債として繰越しをさせていただいておりますので、2,000万円程度の差額が生じているかと思えます。

○山口委員

この1億9,500万円というのはその差額の分と、また、年度内の竣工が無理なので繰り越した分というのもこの金額の中で反映されているんですかね。

○北部建設事務所職員

まず令和2年債につきましては、今、元年債を先に行っておりますので、発注のほうはまだ一切できていないような状態です。

私がよく理解していないんですけども、当初査定額を反映した2億3,600万円から、この査定額を反映した2億1,600万円に減額して補正しておりますけれども、通常、国の補助金が3か年に分けて交付されます。今回、佐賀市におきましては、過去の災害の被災箇所が多いということで、令和2年に発生した災害の事業費のおおむね2割を県のほうに要求いたしまして、残りの分を次年度に過年債として繰り越すような形を取らせていただいております。

○千綿委員長

ほかには。——私からよかですか。

8番の資料103ページの経営体基盤育成事業の、県の増額に伴う予算の増額があつていすよ。これは多分、佐賀市は事業費全体の11.25%だと記憶しておりますが、全体金額

は2億5,000万円以上の増額になっていますよね。2億5,000万円というのは結構な金額なんで、何の工事がどれだけ増えたのかというのを分かれば教えてください。

○鐘ヶ江農村環境課長

整地工が8.3ヘクタール、それから、暗渠工が6.8ヘクタール。

○千綿委員長

増えたんですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

補正で行う事業量。

○千綿委員長

いや、だから僕が言いたいのは、もともと計画はしているじゃないですか。図面を引いて計画して、暗渠とか全部、本来は計画の中に入っていますよね。要するに、補正で上がったということは追加になったという理解でいいんですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

前倒しになったということになります。

○千綿委員長

私が言いたいのは、うちも鍋島で経営体基盤育成をしていますが、要するに、地域の方の要望とかやっぱりあるわけですね。ガードレールとかを要望されるわけですよ。そして、やっぱりこういった事業の中でやったほうが市費の負担は軽いじゃないですか。地域の声は県庁は拾い切れないんですよ。市役所の皆さんが拾ってあげてやって、県の許可を得てやっていかないとですよ。結局、市単独になったら市の負担が増えるわけですから、こういった中でやっていくというのは第一に考えておいていただきたいなと思います。

それともう一点、さっきのビニールハウスの件ですが、これは作物によって、何を作るかによって違うんですが、実際、パイプとパイプの幅を45センチメートルにするとか、規格があると思います。でも、実は私が視察に行ったところ、北部農園とか、自分たちで50センチメートルにちょっと広めに取って、自分たちで建てているところもあります。

だから、基準をもうちょっと現場サイドに——課長、実態を把握するのは必要ですよ。今まで補助を出したところで、実際この金額でいいのかと。皆さん建てているから、自分で建てることも可能なわけですよ。私の知り合いは、この頃100万円出して建てています。

だから、そういった形でもやっぱり考えないと、規定どおりのやつだと高付加価値になってしまうんで、作物によっては取り戻しきらんという部分も当然出てくるわけですね。そこは重々考えて、規格の妥当性だとか、今現在造られているハウスがあまりに過剰になっていないのか、要件が。というのは、随時やっぱり現場の声を拾っていかないと、県になかなか言えないですよ。そこは考えていただきたいなと思います。私からは以上です。何か答弁があればしていただいて結構ですけど。なかったらいいです。

それでは、これで・・・

(「繰越があります」と呼ぶ者あり)

まだあったと。繰越、どうぞ。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第12号) 繰越明許費 説明

○千綿委員長

何か御質問等は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、これで……

(「まだ。債務負担」と呼ぶ者あり)

どうぞ。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第12号) 債務負担行為 説明

○千綿委員長

何か御意見、御質問があれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、農業委員会と農林水産部の議案の質疑を終わりたいと思います。

◎執行部退室

○千綿委員長

再開を1時20分ということで、よろしく申し上げます。

◎午後0時21分～午後1時23分 休憩

○千綿委員長

それでは、ただいまより再開いたします。

経済部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第12号) 説明

○千綿委員長

ただいま経済部のほうから説明いただきましたので、何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○山下伸二委員

7番の資料の繰越しの分ですね。これはプレミアム付商品券の分ですね。佐賀市の分を1か月延長していただいて、それで繰越しという説明で終わったんですけども、とは言いながらも、事業完了予定が7月とおっしゃらなかったですか。7番の資料のプレミアム付商品券発行支援事業5,400万円。――4月ですか。すみません。7月と聞こえたものですから。

ということは、これ1か月延長していなければ、繰越しをせずに、年度内で全て事業が

完了できたのかどうか、そこを確認させてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

年度内で完了する予定でございました。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、先ほどの続き、補正です。

◎第32号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第13号) 説明

○千綿委員長

今説明が終わりましたので、何か。

○山下伸二委員

そもその金額の設定の根拠として、10万円と8万円、この金額の設定の根拠についてまず教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今回、県が佐賀型中小事業者応援金を出されていまして、それは50%以上、20万円、15万円ということでしたものですから、我々はそれを1人ずつ20%以上ということで、大体半分ぐらいの額ということを一つ考えました。

それと、国からの交付金の総額というのが決まっておりましたものですから、そこのバランスも考えた上でこの金額ということになりました。

○山下伸二委員

国からのこの6億円の総額というのは、大体その自治体の規模とかに応じて決まっていたということですか。例えば2次補正、2次の追加なんか聞いてみると、佐賀市で事業をある程度計画して国のほうに申請を出せば、ほぼそれが国の2次補正として認められたみたいな事業がほとんどだったというふうに認識しているんですけども、こういった事業をするに当たって、大体の額だとか、そのものが国から示されていたのかどうか、そこを教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

すみません。その全体的なことは私どもの所掌ではありませんものですから詳しいことは分かりませんが、総額、交付された額が10億円強というふうなことで聞いておりますものですから、その枠内でということでございます。

○山下伸二委員

こういった支援金が出されるとよく聞かれるのが、ほかの市はこうやったもんねとか、ほかの町はこれだけ出たもんねとか、逆に、ほかの市は全く出なかったけど、佐賀市はいねという話も聞くんですけども、そういった県内のほかの市町の、国の3次補正に伴う支援の状況については把握されているのか。されていれば、そういった状況を教えてい

ただきたいんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

各地方団体に対して、この内閣府の地方創生の交付金が配分されておまして、今回、私どもの事業継続の支援ですね、継続を支援するための支援金的なものは、私が把握している限りでは、武雄市と鹿島市、この2つがあったかと思います。

それと、有田町と江北町が県の時短要請の協力金が72万円出されましたけれども、それに対しての上乗せを出されたというふうな記憶をしております。

○山下伸二委員

6億円取られているので、大体事業を、審査の数を見越してだと思っておりますけれども、仮に足りなくて補正も組まないかんとなったときは、これも国からの交付金の対象になるんですか、それとも、佐賀市の独自の財政ですかね、その辺どうなんでしょう。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

前回の第1次ときは、結果、1億8,100万円が不足したもんですから、その分を専決処分させていただきました。結果、そのうちの約1億円程度が余りましたもんですから、最初に算定したときよりも8,000万円ほど余計かかりました。

今回算定に当たりましては、前回、第1次で大体数というのが出ておりますもんですから、それで算定して、それよりも少しバッファを見て、今回予算措置をしてあります。足りなくなる可能性はちょっと薄いと思いますが、もし足りなくなった場合は2つ考えられると思います。

1つは今回、全部コロナ対策で国の交付金を充てた事業がありますけど、その進捗状況、例えば入札残とかあると思いますし、執行できなかった部分もありますので、それを財政課のほうで一回精査した上で、余っていればその交付金を充てるということになるかと思います。もし足らなければ、やっぱり全部に対してやるというふうな判断をすれば、そこはほかの財源を充てるという可能性もあるかと思います。

○千綿委員長

ちなみに、もし足りなくなって、来年の特別交付税で来るということもない。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どもが今持っている情報の中では、そういう話は聞いておりません。

○重松委員

勉強会のときも質問があったと思いますが、2次の事業継続支援事業ですけども、今後、予算が通ったら、広報ですね、PRをどうすると言いましたかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、主にお付き合いのある方が、商工関係の団体の方がお付き合いがあると思いますから、そこは十分やり取りをして、そういうふうな会員への周知をお願いするとともに、佐賀市のほうでも様々なパブリシティーを持ってございます。ホームページもありますし、

あとSNSとかもございますもんですから、そういうふうなあらゆるパブリシティーを使いながら広報していきたいというふうに思っております。

○千綿委員長

ちなみに、議員にも例えばこういう条件でやりますというのは、やっぱり僕たちも知り合いはいますので、今年、4年に1回の就職試験がありますので、それも含めて告知してもらおうというのは必要だと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

すみません。もちろん始める場合は、議員にもこういうことで始めますということで、一緒になって周知をお願いできればというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで全部終わりよね。

(「はい。終わり」と呼ぶ者あり)

それでは経済部を終わりましたので、退席されて結構でございます。

◎執行部退室

○千綿委員長

皆さんにお諮りいたします。今先ほど係りました議案の中で、現地視察が必要だというところがあれば言っていたら……

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで当委員会に付託された全ての議案の審査を終了します。

それでは、引き続き採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に、今回、当委員会に付託されました議案について反対意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、全ての議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、そのように採決いたします。

お諮りします。当委員会に付託された第10号、第14号及び第32号議案について可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって当委員会に付託された全ての議案について可決すべきもの

と決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についていかがでしょうか。正副委員長一任ということで。絶対これをしてくれという人がいたら。

(「ありかなしも含めて」と呼ぶ者あり)

ということでもいいですか。

では、基本的にぜひともやってほしいというところはあまりないようでございますので、正副委員長に一任していただきたいということで処理いたしたいと思います。

それと、先進地視察について、先般、正副委員長会議並びに会派長会議がありまして、今年どうするのかというのを委員会の中でいろいろ聞いてくれということでございますが、現時点でワクチン接種とかが今どうなるか分からない状況の中で、どう動くか分かりませんので、一応日程だけ決めておいて、もし相手の視察地の受け入れる、受け入れないという状況はありますけど、取りあえず日程だけ決めておいて、そして、やるかやらないかはまた協議させていただくということでもいいですか。

取りあえず、例年大体5月に行っていましたので、これを7月に行くという方法も当然ありますけれども、それを含めて、しないほうがいいということであれば、それはそれで委員会の統一意見として持っていけばいいんですけれども、視察をどうするのかという議論を取りあえず、各委員の皆さんから御意見を聞いて判断しましょうという話になっておりますので、皆さんの御意見をお聞かせいただければと思います。

先のことなので結構不透明ではありますが、ただ、私としては、事務局と話をした中で、取りあえず日程だけ決めておいて、状況が好転すれば行く、好転しなくてワクチン接種が遅れたりとかいうお話になれば、逆に中止するというのもありなのかな。だから、日程だけ押さえておかないと、多分皆さんスケジュールが入りますでしょうし、取りあえず仮で決めさせていただいて、一応、受入先のこともありますので、すぐに行けるか行けないかというのは決められませんので、取りあえず仮定として、仮で日程を決めさせていただいて、いろいろその視察先のことについて先方との話し合いをしながら、駄目だった場合、もうありませんでしたというふうになるとは思いますが、取りあえず仮で日程を押さえていただかないと、皆さんお忙しいでしょうから、仮の日程だけ押さえていただけたらなと思っております。よろしいでしょうか。

◎委員会視察にかかる委員間協議

○千綿委員長

これは昨年も言いましたけれども、秋田県の男鹿市と岩手県のJAのモチ麦とかを見たいなと私個人的には思っていたので上げていたんですが、去年はやっぱりコロナで受入れできないということだったので、第1希望的にはそこに行きたいなと思っております。要するに、交通局と農林水産部だったので、これを含めてそこら辺で調整させていただければ

などは思っています。ただ、相手が受け入れる、受け入れないがありますので難しいのかなど。

続いて、最後になりますが、議会報告会が5月15日にあります。テーマを設けるということになっておりますので、皆さん多分、メールで案内は来ていると思いますので、何か意見があれば。基本的に思っているのは、今回の経済対策の中のコロナ対策なのかなというのは若干おぼろげながら私は思っていたんですが、それと、もしあれば農林水産とかの部分でテーマを決めてやればなと思っていますが、皆さんいかがでしょう。

◎議会報告会にかかる委員間協議

○千綿委員長

コロナの経済対策、コロナ対策ということでよかですか。皆さんがよければ、広報広聴委員会でそのテーマでやりますということを上げますので、よろしいですか。別にもう、ほかは入らんでよかですね。そこに限って、団体に声をかけると。もし、この団体に声をかけてほしいというのがあれば、私まで教えていただければ、調べてそちらのほうに案内を送るようにしますので、よろしくをお願いします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、以上をもちまして経済産業委員会を終了します。